

事務連絡
令和2年6月9日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

蚊媒介感染症及びダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について

気温が高くなる夏には肌の露出が増え、病原体を媒介する蚊やダニに刺されたり咬まれたりすることが予想されます。

従前より当課では、蚊媒介感染症及びダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進のためのポスターやリーフレットの作成、ホームページを通じた感染防止対策の呼びかけなどを実施しております。本年につきましても、貴庁舎をはじめ、保健所、管内市町村、関係機関、関係団体等への配布、ホームページや広報誌への掲載等を通じて、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

【ダニ媒介感染症予防啓発ポスター※】

掲載 URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

【蚊媒介感染症予防啓発ポスター※】

掲載 URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

※啓発ポスターについては、昨年以前に作成したものの。

問合せ先：担当：浅利、山田 電話：03-5253-1111（内線 2384、2387）
--